

(様式2)新規評価シート (記載例)

農政部 農地整備課

事業名		県営農村地域防災減災事業(水路等の補強)		路河川名等	1級河川鹿島川			
事業毎の通番		3	市町村名	大町市	箇所名(ふりがな)	大蔵宮(だいぞうみや)		
事業概要	事業目的	本地区は、高瀬川から取水し受益面積168haを灌漑する用水路である。しかし、昭和12年に築造されてから大町市土地改良区で維持管理されているが、鹿島川サイフォン(1級河川鹿島川)の目地の開きにより漏水や吸い出し等により、河川堤防の決壊等、下流域への被害が発生する恐れがあるため、施設改修を実施する。						
	しあわせ信州創造プランにおける位置付け	4-1 地域防災力の向上		事業実施の根拠法令等	土地改良法、河川法			
	関連する事業、計画等	第2期長野県食と農業農村振興計画 長野県農業農村整備計画～第7次長野県長期計画～						
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	保全対象:工場他6箇所、市道0.9km、農地2.3ha、農作物(稲作)13.62t 受益対象:受益面積132ha、農家戸数306戸						
	着手年度	平成28年度	事業期間	3年間				
	完成年度(見込み)	平成30年度	費用対効果	2.4				
	全体事業内容(主な工種)	用水路工L=158m	事業費(千円)	90,000	45,000	7,200	34,000	3,800
	年度事業内容(主な工種)	測量設計1式	15,000	7,500	1,200	5,000	1,300	
	事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	想定被害177,444千円(農業部門145,387千円、公共部門32,057千円)					
		間接的効果(定量的・定性的)	農業用水の安定供給					
評価の視点	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人家戸数 : 6戸 ○ 公共施設数 : 鹿島川堤防、市道若宮花見線 ○ 農地面積、農業用施設 : 7.3haの農地 ○ 要配慮者利用施設等の有無 : 有(一般施設) 				評価	B	
	重要性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 依存度 : 依存度 大 ○ 受益面積 : かんがい面積132ha ○ 地域防災計画上の位置づけ : 大町市地域防災計画(H28.5更新予定) 				評価	A	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 費用便益比(B/C) : 1.89 ○ 事業期間 : 3年間(H28～H30) ○ 工法等の比較検討 : 工法検討実施済み 				評価	A	
	緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水路の状況 : 河川管理者からの改善指示あり ○ 過去の被災履歴 : 河川管理者からの改善指示あり ○ 応急対策の実施状況 : 応急対策実施中(予備取水ゲートの改修) 				評価	A	
	計画熟度	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業情報の共有 : H27年に土地改良区、市に事業説明会を実施(4回) ○ 地域の取り組み : 事業の推進について積極的な取り組みあり ○ 地域の合意形成 : 高瀬川上流水利運営委員会において合意形成が図られている ○ 住民との協働 : 水路の維持管理は水利組合が実施 				評価	A	
	部意見	災害発生時の下流域への被害は甚大であることが予想され、被害を未然に防止するためには、早急な対策工事が必要である。	行政改革課意見	河川管理者から施設改善指示も受けており、下流域の被害防止の観点からも緊急性が高く、重要性も認められる。	評価結果	○	総合評価	A

事業概要説明図表	位置図				
	平面図				
		 <p>管径φ1000 L=130m</p>	 <p>目地が開いており、目地からは漏水箇所を確認した。</p>	 <p>堰堤も破損状況を確認した。</p>	
					 <p>目地からは吸出しを確認し、河川周辺部の沈下を確認した。</p>
					 <p>管径φ1000 L=130m</p>
					 <p>管径φ1000 L=130m</p>
	①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	本地区は、大町市の東部、高瀬川の左岸に位置し、水稻を中心とした水田地帯である。受益地は、県営圃場整備事業大町西部地区により区画整理が完了し農業の近代化が図られた。しかし、用水路は、昭和13年に昭和電工(株)による水源開発に伴い建設され76年が経過し、老朽化している。このため、平成24年以降に調査を実施し、河川横断部の損傷・漏水箇所が判明し、早急な改修が必要である。			
②地域からの要望経緯及び地域の関わり	大町市土地改良区により日常管理(草刈り、泥上げ)を行っている。施設の補修等は、大町市が団体営事業や県・市単事業を活用し補修などを行っているが、河川横断部は重要性・技術的難度等から県営事業として改修を要望されている。				
③事業説明等の経緯	平成25年度から大町市、大町市土地改良区への事業説明を完了している。				
④他事業・プロジェクトとの整合、関連	現地調査(H28.3.28)結果を千曲川事務所及び大町建設事務所に報告し、施設改善指示が発出されている。今後、施設改修による工作物を計画する場合には、河川法に基づき協議していくことを確認した。				
⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	下流域の親水地への流入による水辺環境の維持と冬季期間の流水による防火用水として地域防災の一役を担っているため、改修計画において通水確保を行う。				
⑥地域活性化への影響と配慮	河川工作物の改修を行うことで、一級河川鹿島川の被災を防止し地域災害の防止ができる。				
⑦その他	管更生工法を実施することで廃棄物処理費の節減が図られる	事業代表地点の緯度経度	北緯:N 東経:E		